

一般競争入札の実施（公告）
職員健康診断業務について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 14 日

長崎県島原病院長 蒲原 行雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
職員健康診断業務委託
- (2) 業務の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約日から令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所
長崎県島原病院

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として長崎県島原病院長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 1 (1) の業務に関する令和 7 年 5 月 14 日付け競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) この公告の日から 9 の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から 9 の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、当院所定の審査申請書に必要事項を記載のうえ、次の提出場所へ提出すること。
申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
（住所）〒855-0861 長崎県島原市下川尻町 7895 番地
（名称）長崎県島原病院総務係
（電話）0957-63-1145（代表）
（提出期限）令和 7 年 5 月 27 日

4 入札の方法等

- (1) 入札参加条件
当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の内容の全部を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、別表定期健康診断、特定業務従事者健康診断の項目ごとに消費税抜き価格相当額（単価）を記載の上、その合計額を記載すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。

5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称等

（住所）〒855-0861 長崎県島原市下川尻町 7895 番地
（名称）長崎県島原病院総務係
（電話）0957-63-1145（代表） （FAX）0957-63-4864

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付方法

(期間) この公告の日から7年5月27日までの平日午前9時から午後5時まで(土日・祝祭日を除く)。

(場所) 5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札の日時及び場所

(日時) 令和7年5月29日(木) 午前10時00分

(場所) 長崎県島原病院 3階会議室

開札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積った契約希望金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 長崎県島原病院長を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県病院企業団、長崎県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 長崎県島原病院長を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県病院企業団、長崎県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

11 入札が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、次の(1)から(7)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札したとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等入札者の意思表示が確認できないとき。

(11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- (14) その他の入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

- (1) すべての入札単価が、それぞれの予定単価の範囲内での入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札単価にそれぞれの予定人数等を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。なお、最低制限価格は設定しない。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。